

【湖東地域の医療と介護の提供体制のあるべき姿(めざす姿)】
住民と専門職、互いが持つ力を高め合い、住みなれた場所で安心して暮らし続けることができる湖東を目指して
～本人(家族)と専門職、みんなでチームをつくる～

お薬手帳を活用した在宅療養支援のしくみづくり
～お薬情報を一つにまとめましょう～
<薬剤師とケアマネジャーの連携促進の取組>

取組概要と手引き

(2021年6月作成)

【取組概要】

お薬手帳を活用した在宅療養支援のしくみづくり ～お薬情報を一つにまとめましょう～

○お薬手帳の活用

- 📁 お薬情報を1つにまとめて、服薬管理(服薬情報の把握)

○お薬手帳を活用した在宅療養支援のための連携促進

- 📁 薬剤師と介護支援専門員の円滑な連携
- 📁 チームケア(多職種連携)の促進

【取組の目的】

- ①日常的な服薬管理や、「複数の医療機関にかかる、新しい医療機関にかかる、緊急時」、また「介護を受ける場合」などに、患者(利用者)本人、家族、関係者らが、飲んでいる薬が一目でわかる。
- ②薬局とケアマネジャー等がお薬情報を共有し、支援が必要な療養者に対し適切な服薬支援が検討できる。
- ③療養支援に大切なお薬情報(お薬手帳)を介しながら、多職種協働の支援の推進を図る。

【取組の主な内容】

- ①支援が必要な療養者やその家族に、お薬情報を一つにまとめることの必要性を啓発する。
- ②薬局およびケアマネジャー等が、患者・利用者が所持するお薬情報を共有できるように、お薬手帳を活用し双方で確認し合う。複数の診療科、複数の薬局にかかっている場合などの情報も一つにまとめ関係者が把握しやすいようにする。
- ③居宅介護支援事業所等の事業所名を記載した「連携シール(お薬手帳用)」を用いて、患者(利用者)の療養支援の窓口が薬局で把握できるようにする。
- ④薬局とケアマネジャー等は、必要に応じ連絡を取り合い、多職種協働による服薬支援、療養支援が実施できるようにする。

『薬情報の一元化』はなぜ必要か

お薬手帳を1冊にまとめると、

○緊急時やいつもと違う医療機関、薬局に行っても、飲んでいる薬や治療歴が分かる。

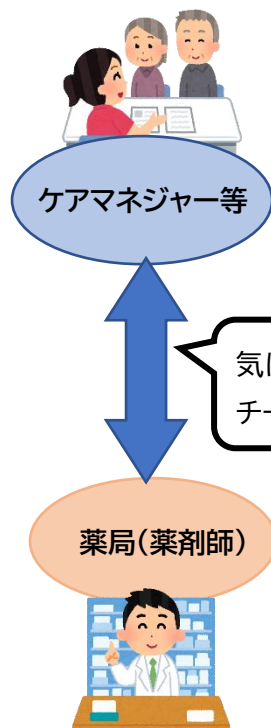
○薬情報が、本人(家族)、医療機関や薬局、ケアマネジャー、訪問看護、介護サービス事業所など、支援者間で共有できる。

○薬の危険な飲み合わせや、同じ効果の薬が二重に処方されることを防ぐことができる。

お薬手帳が何冊もあると、

飲んでいる薬のチェックが難しくなり、薬の危険な飲み合わせや同じ効果のある薬を二重に処方してしまうおそれがある。

《取組のイメージ》



- ◆お薬手帳を活用し、服薬情報を把握する
- ◆利用者または家族が、お薬情報をひとつにまとめ所持できるように支援する
- ◆お薬情報をひとつにまとめつつ、薬局との連携が図れるよう随時、お薬手帳に連携シールを貼る
- ◆服薬に関する情報を集約し、必要に応じて支援チーム内で支援内容を協議できるようにする。

気になること、相談したいことがあれば連絡を取り合い、支援チームとも相談できるような関係づくりをしていきましょう。



薬局(薬剤師)


- ◆お薬手帳を活用し、服薬情報を把握する。
- ◆お薬手帳の連携シールの貼付確認により、介護保険サービスを利用しているかどうか、また、療養支援の窓口(居宅介護支援事業所等)を随時確認し、必要時に他職種と連携を図るようにする。

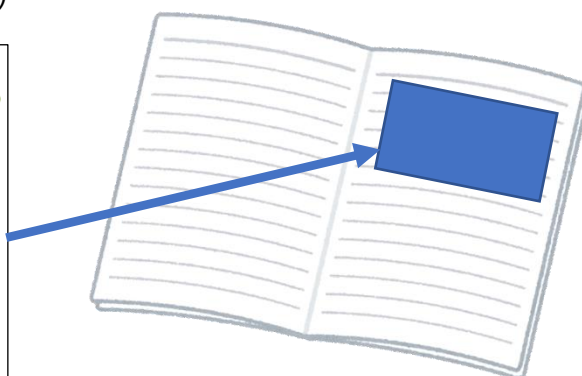
【『連携シール(お薬手帳用)』について】

- ◇シールには、居宅介護支援事業所等の事業所名、および連絡先(電話番号)を記載し、薬局と患者(利用者)様の療養支援の窓口となる事業所が連絡し合えるようにする。
- ◇シール様式はホームページ「在宅医療福祉情報の森」に掲載。
(初回は、様式を印刷したラベルシールを各事業所に配布)
- ◇初回配布分が終了したら、その後は、各事業所で様式をダウンロードし、準備する。シールでない用紙に印刷する場合は、糊やテープで貼り付ける。



《シール》ラベルシール(大きさ:86.4mm×50.8mm)

ことう地域在宅療養連携シール(お薬手帳用) 
介護サービス等については、下記までお問い合わせください (令和 3 年 □ 月 △△ 日 貼付)
担当ケアマネジャー等所属事業所名 A 居宅サービス事業所
(電話番号) 0000-00-0000



【取組の手引き】

「お薬情報の一元化」および「連携シール」の貼付について

1. ケアマネジャー等の取組

(1) 利用者の服薬状況の確認

- ◇一か月に1回またはモニタリング時には、服薬状況を確認する。
- ◇お薬手帳を確認し、医療機関診察状況、処方状況、利用している薬局等を把握する。
- ◇服薬状況(服薬順守、服薬による体調変化、残薬等)を聞き取りや残薬確認などにより把握する。

(2) お薬手帳に「連携シール」を貼付する。

* 取組の説明や連携シールの貼付の説明を本人・家族に行い、同意を得て、シールを貼付する。

① 本人・家族へ説明をする。

- a. お薬手帳の重要性、ひとつにまとめて管理することの必要性について
- b. 連携シールを貼付する取組について(目的や薬局や多職種との情報共有をすること等)
- c. お薬手帳が更新された時も新たに貼付することについて

【*参考:「a. お薬手帳の重要性、情報を一つにまとめておくことの必要性について」】



『お薬手帳があなたを守ります』

お薬手帳を1冊にまとめたり、お薬の情報をまとめておくと、

- 緊急時やいつもと違う医療機関、薬局に行っても、飲んでいる薬や治療歴が分かる。
- 薬情報が、本人(家族)、医療機関や薬局、ケアマネジャー、訪問看護、介護サービス事業所など、支援者間で共有できる。
- 薬の危険な飲み合わせや、同じ効果の薬が二重に処方されることを防ぐことができる。

② 同意が得られたら、「連携シール」を貼付する。連携シールの貼付場所は、原則最終ページとする。

③ 医療機関受診時、薬局へ行く際にはお薬手帳を持参し、提示するように、本人・家族に伝える。

(* 下記、メッセージ例①参照)

④ 薬局(薬剤師)に伝えることがあれば、お薬手帳に記載する。

《「お薬連携シール」貼付後》

- ・お薬手帳が新しいものに変更されていたら、再度連携シールを貼付する。
- ・担当する居宅介護支援事業所が変更になった場合は、新たに連携シールを貼付する。

こんなときは…

***お薬手帳が複数冊ある場合**

どのようにまとめて所持するか、利用者・家族と相談しましょう

必ずしも「お薬手帳を 1 冊にする」という方法に限定せず、例えば、「薬剤情報をファイリングしてお薬情報を管理する」、「複数冊の手帳を束ねて管理する」等、患者(利用者)の服用しているお薬がすぐにわかる状態がつかれるように、また本人・家族が管理しやすいように相談しながら行う。

例えば…



《次回から 1 冊にまとめることになった場合》

→ 現在所持している複数のお薬手帳の中の 1 冊に連携シールを貼り、次回薬局に行く際にはすべて持参し、今後使用のお薬手帳に薬シールを貼ってもらえるように本人または家族から薬局に伝えてもらえるようにする。(※下記、メッセージ例②参照)

《複数冊をそのまま使用することになった場合》

→ 一つにまとめて所持できる方法を本人または家族と相談する。(※下記、メッセージ例③参照)

「連携シール」の貼付場所も合わせて相談する。(例えば、すべてのお薬手帳にシールを貼付してまとめて所持する、すべてのお薬手帳を一つの袋に入れて所持する袋にシールを貼付する等)

【*参考:ケアマネジャー等から薬局へのメッセージ例】

メッセージ例①

「お薬手帳は 1 冊です。確認をお願いします」

メッセージ例②

「お薬手帳は〇冊お持ちです。今後お薬手帳を 1 冊にまとめられますので、次からこちらのお薬手帳にお薬情報を貼付してください」

メッセージ例③

「お薬手帳は〇冊お持ちです。まとめてご持参されますので、他のお薬手帳もご確認ください」

2. 薬局での取組

(1)お薬手帳の活用についての住民啓発

◇利用者にお薬手帳の重要性や情報を一つにまとめておくことの必要性について説明をする。



(2)ケアマネジャー等との連携:「連携シール」貼付確認、お薬手帳の活用

①「連携シール」が貼付されているかどうかを確認する。

* お薬手帳確認の際、「連携シール」が貼付してある場合は、必要時連絡が取れるように、居宅事業所名等を控えておく。

②薬局でお薬手帳を新しくする場合(更新する場合)

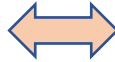
* お薬手帳の残りのページが少なくなってきたら、もとのお薬手帳と合わせて新しいお薬手帳を渡しケアマネジャー等に伝えてもらうように患者又は家族に依頼する。

③ケアマネジャー等に伝えることがあれば、お薬手帳に記載したり、急ぐ場合は直接連絡をする。

3. 薬局とケアマネジャー等との連携について

☆お薬に関して、また利用者の状態に関して気になる点がある場合は、双方に連絡を取り合うようにする。

☆ケアマネジャー等は、介護サービス事業者からお薬(服薬)に関して情報提供があった場合には、必要に応じて医師や薬剤師に報告する。医師や薬剤師から助言や指示があった場合は、支援チーム内で共有し、支援内容を検討する。



4. その他

☆連携シールの活用状況および連携の状況について、ケアマネジャー等および薬剤師の各専門職種内で確認し、課題の抽出を行う。職種内での課題については、解決策を検討する。

☆連携上の課題、また職種間で協議する必要がある課題については、職種間で「*お薬コア会議」を開催し協議する。必要に応じ取組内容及び手引き、ツール等を修正する。

(*お薬「コア会議」メンバー:彦根薬剤師会 2名、彦根愛知犬上介護支援専門員連絡協議会 2名、)

<「お薬情報の一元化の取組」についてのお問い合わせ>

一社)彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 (湖東圏域一市四町より「在宅医療福祉推進事業」を受託)

彦根市八坂町 1900 番地4 くすのきセンター3 階

TEL 0749-49-2455 FAX 0749-49-2433

E-mail info@gen-ai-ken-kaigo.jp